

入札説明書

この入札説明書は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）、地方独立行政法人埼玉県立病院機構における物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程、本件調達に係る入札公告のほか、本件調達に関し一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 調達内容

(1) 調達案件名称及び数量

埼玉県立がんセンター清潔区域環境管理業務

(2) 仕様等 入札公告及び仕様書のとおり

(3) 履行期間 令和8年2月1日 から 令和11年1月31日 まで

(4) 履行場所

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室780番地

埼玉県立がんセンター

(5) 入札方法

本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。

2 低入札価格調査制度に関する事項

低入札価格調査制度に係る調査基準価格及び失格基準価格を設定する。

3 入札参加資格

入札公告「2 競争入札参加資格」のとおり

4 入札参加資格の確認等

この入札に参加しようとする者は、次のとおり書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2号）

イ 業務履行実績に係る申出書（様式第2号別紙）

(2) 提出期限

令和7年11月11日（火） 午後3時

(3) 提出方法

後記17の場所へ、郵送（簡易書留又は一般書留に限る。）又は持参により提出すること。

(4) 結果の通知

入札参加資格の確認結果は、令和7年11月20日（木）午後3時まで一般競争入札参加資格 確認申請書（様式第1号）に記載のメールアドレスに、電子メールにより通知する。

なお、参加資格が「なし」の場合は、その理由を付する。

(5) 入札参加資格があると認められた場合でも、契約締結までの間に入札公告に定める入札参加

の資格を欠くこととなった場合は、失格となる。

(6) 入札参加を希望する者は、上記(1)の書類に関し当法人から説明及び協議を求められた場合は、これに応じなければならない。なお、説明及び証明に必要な費用は、入札参加希望者の負担とする。

(7) 審査の結果、入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、その通知を受け取った日の翌日から7日以内に、書面（任意様式）により、当法人に対し説明を求めることができる。

当法人は、上記説明を求めた者に対し、説明を求められた日の翌日から7日以内に書面により回答する。

5 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書に対する質問がある場合は、以下のとおり行う。

(1) 受付期間

令和7年10月20日（月） から 令和7年10月31日（金）午後3時まで

(2) 提出方法

質問書（様式第1号）を電子メールにより提出すること。

(3) 提出場所

後記 17 の電子メールアドレス

(4) 回答の方法

当法人の本件入札に関するホームページに掲示する。

(5) 回答の日時

令和7年11月10日（月） 午後5時までに掲示する。

6 入札保証金

免除する。

7 入札書の提出

入札参加資格者は、以下のとおり入札書を提出しなければならない。

(1) 入札書提出期日

競争入札参加資格の確認を得た日から 令和7年12月2日（火） 午後3時まで

(2) 入札書の提出方法

ア 郵送（簡易書留又は一般書留に限る。）又は持参により提出する。

イ 入札書は、二重封筒に封入しなければならない。入札書の中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には 氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載し、外封筒の封皮には「令和7年12月3日開札 埼玉県立がんセンター清潔区域環境管理業務 入札書在中」と記載しなければならない。

ウ 初度の入札で予定価格の範囲内で有効な入札がなかった場合は再度入札を行うので、再度入札に参加する者は初度入札用の入札書及び再度入札用の入札書をそれぞれ封入すること。その際、中封筒の封皮に「初度入札」・「再度入札」の区別を記載すること。再度入札を辞退する場合は、再度入札用の入札書に代わり辞退届（様式第9号）を封入すること。

エ 外封筒内に、中封筒又は入札書が1通しか封入されていない場合は、その入札書は初度入

札についてのものとみなし、再度入札については辞退したものとみなす。

(3) 入札書の提出場所

後記 17 の場所

(4) 入札書の作成要領

入札書は以下のとおり作成すること。

ア 入札参加者等は、入札書に次の各号に掲げる事項を記載して提出しなければならない。

(a) 入札書の提出年月日、入札金額、くじ番号

(b) 入札参加者本人が入札する場合は、その住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の職・氏名）

(c) 代理人が入札する場合は、競争入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の職・氏名）並びに当該代理人の氏名及び押印。なお、代理人が入札する場合は、入札権限等に関する委任状（様式第 5 号）も併せて提出しなければならない。

イ 入札参加者等は、入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、首標金額の訂正したものは無効とする。

ウ 入札参加者等は、一度提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。ただし、当法人が修正等を求める場合は、この限りでない。

エ 入札参加者等は、競争入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額（単価）を入札書に記載すること。

オ 契約金額は入札金額に消費税及び地方消費税を含めた金額とする。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札

(3) 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札

(4) 入札書と併せて入札見積金額内訳書の提出が求められた入札において、不備な入札見積金額内訳書を提出した者がした入札

(5) 談合その他不正行為があったと認められる入札

(6) 虚偽の競争入札参加申込書、確認資料又は資格審査資料等を提出した者がした入札

(7) 入札の辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札

(8) 入札者の押印がない入札書による入札

(9) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札

(10) 入札金額を訂正した入札書による入札

(11) 押印された印影が明らかでない入札書による入札

(12) 記入すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書

(13) 代理人で委任状を提出しない者がした入札

(14) 他人の代理を兼ねた者がした入札

- (15) 2以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札
- (16) 前各号に定めるもののほか、この公告及び入札説明書に示す事項に反した者がした入札

9 開札日時

令和7年12月3日（水） 午前10時00分

10 開札への立会い

開札への立会いは、不要とする。

なお、特に立会いを希望する者は、競争入札参加申込書の余白に立会いを希望する旨を付記することにより、開札に立ち会うことができる。その場合において、立会者の集合すべき場所、日時等は、入札執行者から通知する。

11 落札者の決定等

- (1) 失格基準価格の100/110未満の価格をもって入札をした者は失格とし、予定価格の100/110以下、かつ、失格基準価格の100/110以上の価格のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。ただし、調査基準価格の100/110未満、かつ、失格基準価格の100/110以上の価格で入札をした者（以下、「低価格入札者」という。）がある場合、低入札価格調査の上、低価格入札者を落札者とするか否かを決定する。なお、低価格入札者は、低入札価格調査に協力しなければならない。また、低入札価格調査に係る事前申出書により辞退を申し出たとき、低入札価格調査に応じないとき、又は求められた資料を指定された期日までに提出しないときは、契約締結の意思がないものとみなし、失格とする。
- (2) 落札とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。くじは、別紙「電子入札くじについて」のとおり実施する。電子くじの実施に当たっては、入札参加者が入札書に記載したくじ番号を用いるものとし、記載がない場合には「999」を用いるものとする。
- (3) 落札者を決定したときは、すべての入札者に電子メールで通知する。
- (4) 落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。

12 再度入札

落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。

再度入札は1回とする。

以下のいずれかに該当する者は、再度入札に参加することができない。

なお、再度入札を行っても落札者がいないときは、随意契約に移行する場合がある。

- (1) 無効の入札をした者
- (2) 失格基準価格の100/110未満の価格の入札をした者
- (3) 調査基準価格の100/110未満の価格の入札をした者で、落札者とならなかった者

13 契約保証金

別紙1「契約保証金について」のとおり。

14 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

15 現場説明会

開催しない。

16 その他

(1) 天災が原因等で入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札を延期する。

入札・開札を延期する場合は、電話、ファクシミリ等により、必要な事項を連絡する。

(2) 入札をした者は、入札終了後において仕様書及び契約書（案）等について、不明を理由として異議を申し立てることができない。

(3) 入札参加者が、本調達に関して要した経費は、すべて当該入札参加者が負担するものとする。

17 この公告に関する問合せ先

〒362-0806

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室 7 8 0 番地

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立がんセンター 事務局 管財担当

電話番号：048-722-1111

電子メールアドレス g.kanzai@saitama-pho.jp